

# ケアタウン成増 訪問介護 サービス利用料金表

## (1) 介護保険給付対象サービスの利用料金

【 要介護1～5の方 】

基本料金 ※1 単位=11.4 円						
内容	サービスに要する時間	単位数	利用料金	自己負担額		
				1割負担	2割負	3割負
身体介護	(1)20分未満	167単位	¥ 1,903	¥ 191	¥ 381	¥ 571
	(2)20分以上 30分未満	250単位	¥ 2,850	¥ 285	¥ 570	¥ 855
	(3)30分以上 1時間未満	396単位	¥ 4,514	¥ 452	¥ 903	¥ 1,354
	(4)1時間以上 1時間半未満	579単位	¥ 6,600	¥ 660	¥ 1,320	¥ 1,980
	(5)以後 30分を増す毎に	84単位	¥ 957	¥ 96	¥ 192	¥ 288
生活援助	(1)20分以上 45分未満	183単位	¥ 2,086	¥ 209	¥ 418	¥ 626
	(2)45分以上	225単位	¥ 2,553	¥ 257	¥ 513	¥ 770
身体介護(2)を行った後に引き続き生活援助を行った場合						
	20分以上	317単位	¥ 3,613	¥ 362	¥ 723	¥ 1,084
	45分以上	384単位	¥ 4,377	¥ 438	¥ 876	¥ 1,314
	70分以上	451単位	¥ 5,141	¥ 515	¥ 1,029	¥ 1,543
身体介護(3)を行った後に引き続き生活援助を行った場合						
	20分以上	463単位	¥ 5,278	¥ 528	¥ 1,056	¥ 1,584
	45分以上	530単位	¥ 6,042	¥ 605	¥ 1,209	¥ 1,813
	70分以上	597単位	¥ 6,805	¥ 681	¥ 1,361	¥ 2,042
身体介護(4)を行った後に引き続き生活援助を行った場合						
	20分以上	646単位	¥ 7,364	¥ 737	¥ 1,473	¥ 2,210
	45分以上	713単位	¥ 8,128	¥ 813	¥ 1,626	¥ 2,439
	70分以上	780単位	¥ 8,892	¥ 890	¥ 1,779	¥ 2,668

加算料金 ※1 単位=11.4 円	
夜間(18-22時) 早朝(6-8時)	所定単位数の 25%増
深夜(22-6時)	所定単位数の 50%増
2人訪問	所定単位数の 200%
初回加算(初回訪問時の月)	200 単位/月
緊急時訪問加算 ※1	100 単位/1回
生活機能向上連携加算(Ⅰ) ※2	100 単位/月
生活機能向上連携加算(Ⅱ) ※2	200 単位/月
(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) ※3	所定単位数の 13.7%を加算
(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) ※3	所定単位数の 10.0%を加算
(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) ※3	所定単位数の 5.5%を加算
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) ※4	所定単位数の 6.3%を加算
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) ※4	所定単位数の 4.2%を加算
特定事業所加算(Ⅰ) ※5	所定単位数の 20%を加算
特定事業所加算(Ⅱ) ※5	所定単位数の 10%を加算
認知症専門ケア加算(Ⅰ) ※6	3 単位/日
認知症専門ケア加算(Ⅱ) ※6	4 単位/日

利用は1回あたりの利用料。(但し、利用者負担の減免、公費負担がある場合などには、その負担率による。)

- (※1) 加算要件を満たしている場合に限り算定します。
- (※2) 加算要件を満たしている場合に限り(Ⅰ)(Ⅱ)のいずれか1つを算定します。
- (※3) 算要件を満たしている場合に限り(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)のいずれか1つを算定します。
- (※4) 加算要件を満たしている場合に限り(Ⅰ)(Ⅱ)いずれか1つを算定します。
- (※5) 加算要件を満たしている場合に限り(Ⅰ)(Ⅱ)のいずれか1つを算定します。
- (※6) 加算要件を満たしている場合に限り(Ⅰ)(Ⅱ)いずれか1つを算定します。

【 要支援1～2の方 】

<生活援助訪問サービス>

基本料金 ※1 単位=11.4 円						
サービス区分	利用対象者	単位数	利用料 (10 割)	自己負担額		
				1 割負担	2 割負担	3 割負担
訪問型サービスⅠ(週 1 回程度)	要支援1 要支援2	1,006 単位	¥ 11,468	¥ 1,147	¥ 2,294	¥ 3,441
訪問型サービスⅡ(週 2 回程度)	要支援1 要支援2	2,012 単位	¥ 22,936	¥ 2,294	¥ 4,588	¥ 6,881
加算料金 ※1 単位=11.4 円						
加算区分		単位数	利用料 (10 割)	自己負担額		
初回加算(初回訪問時の月)		200 単位	¥ 2,280	¥ 228	¥ 456	¥ 684
介護職員処遇改善加算Ⅰ ※1	訪問型サービスⅠ	138 単位	¥ 1,573	¥ 158	¥ 315	¥ 472
	訪問型サービスⅡ	276 単位	¥ 3,146	¥ 315	¥ 630	¥ 944
介護職員処遇改善加算Ⅱ ※1	訪問型サービスⅠ	101 単位	¥ 1,151	¥ 116	¥ 231	¥ 346
	訪問型サービスⅡ	201 単位	¥ 2,291	¥ 230	¥ 459	¥ 688
介護職員処遇改善加算Ⅲ ※1	訪問型サービスⅠ	55 単位	¥ 627	¥ 63	¥ 126	¥ 189
	訪問型サービスⅡ	111 単位	¥ 1,265	¥ 127	¥ 253	¥ 380
介護職員等特定処遇改善 加算Ⅰ ※2	訪問型サービスⅠ	63 単位	¥ 718	¥ 72	¥ 144	¥ 216
	訪問型サービスⅡ	127 単位	¥ 1,447	¥ 145	¥ 290	¥ 435
介護職員等特定処遇改善 加算Ⅱ ※2	訪問型サービスⅠ	42 単位	¥ 478	¥ 48	¥ 96	¥ 144
	訪問型サービスⅡ	85 単位	¥ 969	¥ 97	¥ 194	¥ 291

料金は一ヵ月あたりの利用料。(但し、利用者負担の減免、公費負担がある場合などには、その負担率による。)

- (※1) 介護職員処遇改善加算について、加算要件を満たしている場合に限りⅠ・Ⅱ・Ⅲのいずれか1つを算定します。
- (※2) 介護職員等特定処遇改善加算について、加算要件を満たしている場合に限りⅠ・Ⅱのいずれか1つを算定します。

<予防訪問サービス>

基本料金 ※1 単位=11.4 円						
サービス区分	利用対象者	単位数	利用料	自己負担額		
				1 割負担	2 割負担	3 割負担
訪問型サービスⅠ(週 1 回程度)	要支援1 要支援2	1,176 単位	¥ 13,406	¥ 1,341	¥ 2,682	¥ 4,022

訪問型サービスⅡ(週 2 回程度)	要支援1 要支援2	2,349 単位	¥ 26,778	¥ 2,678	¥ 5,356	¥ 8,034
訪問型サービスⅢ(週 3 回程度)	要支援2	3,727 単位	¥ 42,487	¥ 4,249	¥ 8,498	¥12,747
加算料金 ※1 単位=11.4 円						
加算区分	単位数	利用料	自己負担額			
			1 割負担	2 割負担	3 割負担	
初回加算(初回訪問時の月)	200 単位	¥ 2,280	¥ 228	¥ 456	¥ 684	
生活機能向上連携加算Ⅰ ※1	100 単位	¥ 1,140	¥ 114	¥ 228	¥ 342	
生活機能向上連携加算Ⅱ ※1	200 単位	¥ 2,280	¥ 228	¥ 456	¥ 684	
介護職員処遇改善加算Ⅰ ※2	訪問型サービスⅠ	161 単位	¥ 1,835	¥ 184	¥ 367	¥ 551
	訪問型サービスⅡ	322 単位	¥ 3,670	¥ 367	¥ 734	¥ 1,101
	訪問型サービスⅢ	511 単位	¥ 5,825	¥ 583	¥ 1,165	¥ 1,748
介護職員処遇改善加算Ⅱ ※2	訪問型サービスⅠ	118 単位	¥ 1,345	¥ 135	¥ 269	¥ 404
	訪問型サービスⅡ	235 単位	¥ 2,679	¥ 268	¥ 536	¥ 804
	訪問型サービスⅢ	373 単位	¥ 4,252	¥ 426	¥ 851	¥ 1,276
介護職員処遇改善加算Ⅲ ※2	訪問型サービスⅠ	65 単位	¥ 741	¥ 75	¥ 149	¥ 223
	訪問型サービスⅡ	129 単位	¥ 1,470	¥ 147	¥ 294	¥ 441
	訪問型サービスⅢ	205 単位	¥ 2,337	¥ 234	¥ 468	¥ 702
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ ※3	訪問型サービスⅠ	74 単位	¥ 843	¥ 85	¥ 169	¥ 253
	訪問型サービスⅡ	148 単位	¥ 1,687	¥ 169	¥ 338	¥ 507
	訪問型サービスⅢ	235 単位	¥ 2,679	¥ 268	¥ 536	¥ 804
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ ※3	訪問型サービスⅠ	49 単位	¥ 558	¥ 56	¥ 112	¥ 168
	訪問型サービスⅡ	99 単位	¥ 1,128	¥ 113	¥ 226	¥ 339
	訪問型サービスⅢ	157 単位	¥ 1,789	¥ 179	¥ 358	¥ 537

料金は一ヵ月あたりの利用料。(但し、利用者負担の減免、公費負担がある場合などには、その負担率による。)

(※1)加算要件を満たしている場合に限り算定します。

(※2)介護職員処遇改善加算について、加算要件を満たしている場合に限りⅠ・Ⅱ・Ⅲのいずれか1つを算定します。

(※3)介護職員等特定処遇改善加算について、加算要件を満たしている場合に限りⅠ・Ⅱのいずれか1つを算定します。

## (2) 介護保険給付対象外サービスの利用料金

介護保険給付対象外のサービスを提供した場合、下記の料金が発生します。

サービスに要する時間	内容	利用料金
15 分毎	身体介護	¥ 800
	生活援助	¥ 550
* 支援内容・時間に応じて、上記料金を合算して算定します		
* 通常時間帯以外は、介護保険サービスの加算割合に準じて加算料金が発生します		

### (3) キャンセル規定(要介護1～5の方、介護保険給付対象外サービス)

お客様の都合によりサービスを中止する場合は、下記のキャンセル料が必要です。

①ご利用の 24 時間前までに ご連絡いただいた場合	無料
②ご利用の 12 時間前までに ご連絡いただいた場合	当該利用料金の 50%
③ご利用の 12 時間前までに ご連絡いただかなかった場合	当該利用料金の 100%